

会議議事録

会議詳細

日 時 2025 年 10 月 3 日（金）13 時 15 分から 14 時 25 分

場 所 大井町保健福祉センター 2 階 第 1・2 会議室

出席者 久保寺委員（会長） 中條委員 米山委員（代理） 富岡委員 吉岡委員 竹縄委員
遠藤委員 柳川委員 森田委員（代理） 矢吹委員 眞野委員 廣瀬委員 浪崎委員

欠席者 鈴木委員

事務局 子育て健康課：小池課長 高野澤副課長 原主任主事 福山主任主事

教育総務課：勝俣主幹

企画財政課：湯川参事兼課長

総務課：諸星課長

傍聴者：4 名

1. 開会

司会：小池課長

本会議は、大井町子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席により成立したことを報告。

会議の概要は町のホームページで公開され、議事録作成のため録音されることを承諾。会議では DX を推進するため、議事録作成システムを活用した議事録の作成も行うことを了承。

本会議は傍聴可能な会議であり、本日 4 名の方が傍聴されていることを報告。

2. 会長あいさつ

10 月になっても暑い日が続く中での健康への配慮を促す言葉とともに、本日の会議が重要な案件を審議する場であるため、活発な意見交換を期待する旨の挨拶があった。

3. 議題

(1) こども誰でも通園制度について

事務局より、令和 8 年度から開始予定の「こども誰でも通園制度」の実施方法について、資料 1 に基づき説明。なお、当日配付の資料 1 追加資料については、竹縄委員より説明。

・町立大井保育園の計画案

実施形態：一般型（専用室独立実施型）

対象児童：1 歳～3 歳未満

利用時間：週 1 日 9:00～11:00

利用人数：1 日あたり 2 名

給食・午睡：なし

利用料：未定（園へ直接支払い）※国の基準に準じる

・こもれびと風おおい認定こども園の計画案

実施形態：一般型（在園児合同実施型）

対象児童：生後 6 ヶ月～3 歳未満

利用時間：週 3～4 日 8:30～12:00

利用人数：1 日あたり 3 名まで

給食：あり

午睡：なし

利用料：未定（園へ直接支払い）※国の基準に準じる

【質疑応答】

（委員）国が定める「月 10 時間」という上限は、自治体の裁量で延長できるのか。

（事務局）国の補助制度上、月 10 時間が上限となる。自治体の裁量で増やすことについては、現在のところ国から示されていない。

（委員）なぜ町立施設では幼稚園ではなく、大井保育園で実施するのか。

（事務局）制度の対象年齢が 0～2 歳児（3 歳未満）であるため、保育園で対応する。

（委員）町としての実施要綱等の策定状況はどうか。

（事務局）国からの最終的な要綱等がまだ示されていないため、策定に着手できていない。
国より示され次第、令和 8 年 4 月の開始に向け、条例制定等も含め速やかに準備を進める。

(委員) 一時保育の保育士と誰でも通園制度の保育士は同じか

(事務局) 別々の保育士となる。

(委員) 土曜日の利用はできるのか

(各園) 土曜日の利用はできない

【意見】

- ・ 制度の目的は、家庭で過ごす子どもに他者と触れ合う機会を提供することにある。大井保育園では、まずは一時保育の児童との交流が中心となる見込みだが、外遊びなどを通じて他の園児とも関わられるよう、可能な範囲で触れ合いの機会を模索していきたい。
- ・ 限られた時間の中でどのような効果があるかは未知数だが、この制度が地域の子育て家庭の孤立を防ぎ、親子が健やかに過ごせる環境づくりの一助となることを期待する。

【審議】

事務局案の方向性で進めることについて、承認された。

(2) おおい児童コミュニティクラブの移転について

事務局より新設するおおい児童コミュニティクラブの概要について資料2に基づき説明。

建設位置：大井小学校グラウンド西側（現在あまり利用されていないエリア）

定員：170 名（令和9年度のニーズ量に基づく）

施設規模：床面積約 500 m²の平屋建てを予定

進捗状況：県と協議を開始しており、県の指針に適合するとの回答を得ている。今後、開発審査会の承認等、必要な手続きを進めていく。

【質疑応答】

(委員) 図面上では教室が4つに見受けられるが、学年別にクラスを分けることは可能か。

(事務局) 図面は概略であり、現場の意見を参考に、原則学年別に4～5クラス程度のクラス分けを想定して設計を進める。

(委員) 保護者用の送迎駐車場はどこになるのか。

(事務局) 小学校のグラウンド面積の確保を優先するため、施設近くには設けない。従来通り、大井小学校正面玄関付近の駐車場を利用してもらうことを想定している。

(委員) 小学校グラウンドが狭くなることについて、学校側との協議は。

(事務局) 建設予定地は現在あまり使われていない場所であり、グラウンドへの影響を最小限にすることを条件に、教育委員会から了承を得ている。

(委員) 図面の上の部分(斜線部分)を駐車場に使用できるのではないか

(事務局) ご質問の斜線部分については、コミュニティクラブ職員駐車場を想定している。
また、緊急車両の駐車スペースとして確保することを想定している。

【審議】

事務局案の方向性で進めることについて、承認された。

(3) 町立認定こども園の整備について

事務局より町立認定こども園の整備の概要について、資料3に基づき説明。

定員設定：大井保育園(保育所枠)と大井第二幼稚園(幼稚園枠)を統合し合計定員126名

※0歳児保育は実施せず、満1歳から受け入れる。

・保育所枠(2・3号認定)98名

※1歳児の定員を現在の大井保育園定員より8名増やすなど、全体で18名増

・幼稚園枠(1号認定)28名

園区：認定こども園の園区は全域。

また、令和8年度から既存の幼稚園(大井幼稚園、大井第二幼稚園)の園区を「町内全域」とする。これにより、居住地に関わらず園を選択できるようになる。

子育て支援事業：現在大井保育園で実施している「一時保育事業」や令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」を、認定こども園でも実施する方向で検討。

【質疑応答】

(委員) 令和8年度から幼稚園の園区が全域になり、送迎バスによる通園とのことだが、この送迎バスに関して、認定こども園となった際の送迎バスの利用はどのようなのか。

(事務局) 認定こども園は、保育所枠・幼稚園枠ともに自己送迎となる。認定こども園開園後は、大井幼稚園は送迎用バス等3台を活用して町内全域を巡回する。

なお、令和8年度から大井幼稚園・第二幼稚園とも園区がなくなるが、認定こども園になるまでは、両園とも送迎バスによる送迎を行う。

(委員) 認定こども園となると、送迎バスが利用できなくなるが、送迎バスを利用したい第二幼稚園の在園児はどうなるのか

(事務局) 希望があれば次年度にも大井幼稚園への転園ができるということはお案内をしている。

(委員) 開園時間や延長保育等のサービスの予定は

(事務局) 検討中であり、サービス低下にならないよう考えている。

(委員) 0 歳児保育を実施しないとのことだが、ニーズへの対応は。

(事務局) 町内の民間施設で 0 歳児保育を担ってもらうことで調整済みであり、町全体で受け入れ体制は確保できる見込み。

(委員) 開園スケジュールは。

(事務局) 令和 7 年度に基本計画、令和 8 年度に実施設計、令和 9 年度に着工し、順調に進めば令和 10 年 4 月の開園を見込んでいる。

(委員) 3～5 歳児のクラス編成や行事は、保育所枠と幼稚園枠で別々になるのか。

(事務局) 1 号認定（幼稚園枠）と 2 号認定（保育所枠）の園児は、同じクラスで過ごす「混合クラス」を予定している。運動会などの大きな行事も合同で実施することを想定している。

(委員) 幼稚園、保育園双方の保護者の意見はどのようなものが出ているのか

(事務局) それぞれの園で意見を聞くようにしている。保育園側は特に意見は出ていない。幼稚園側は工事中の騒音対応について意見が出ている。

(委員) 保護者としては卒園してしまうということもあるが、特に意見はない。また、令和 8 年度からは相和幼稚園が廃園となり第二幼稚園利用となるため、そちらがまず心配である。

【審議】

事務局案の方向性で進めることについて、承認された。

(4) その他

事務局より本会議の次回開催について提案。

(開催理由) 「こども誰でも通園制度」の創設に伴い、「第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）」の変更協議を行うため、臨時の会議を開催したい旨を説明し、協力を依頼。

追加日程は 10 月 28 日（火）13：15 から

委員了承。

閉会

本日の会議は以上で終了。次回は令和 7 年 10 月 28 日（火）13：15 から開催予定。

ご協力ありがとうございました。